【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年９月24日
【会社名】	株式会社アイビスホールディングス
【英訳名】	IBIS HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　永江　榮司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田二丁目15番12号 （上記は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市東区泉二丁目27番14号
【電話番号】	(052)526-1590（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　猪田　寛生
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　　85,000,000円 売出金額 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し　　15,300,000円 （注）　募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年９月７日付をもって提出した有価証券届出書及び2026年９月11日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集200,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2026年９月24日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）30,000株の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(1) 株式の総数等　②　発行済株式」、「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(4) 所有者別状況」及び「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　４　コーポレートガバナンスの状況等　(1) コーポレートガバナンスの概要」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部　証券情報
　第１　募集要項
　　１　新規発行株式
　　２　募集の方法
　　３　募集の条件
　　(2) ブックビルディング方式
　　４　株式の引受け
　　５　新規発行による手取金の使途
　　(1) 新規発行による手取金の額
　　(2) 手取金の使途
　第２　売出要項
　　１　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
第二部　企業情報
　第４　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等
　　②　発行済株式
　　(4) 所有者別状況
　　４　コーポレートガバナンスの状況等
　　(1) コーポレートガバナンスの概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	200,000（注）２．	全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

（注）１．2026年９月７日開催の取締役会決議によっております。
２．発行数については、2026年９月24日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
３．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下の通りであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号

（訂正後）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	200,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

（注）１．2026年９月７日開催の取締役会決議によっております。
２．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下の通りであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号
（注）２．の全文削除及び３．の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

2026年10月２日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2026年９月24日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所（以下「名証」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第256条及び証券会員制法人福岡証券取引所（以下「福証」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第３条の２に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	200,000	85,000,000	46,000,000
計（総発行株式）	200,000	85,000,000	46,000,000

（注）１．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、名証の定める「有価証券上場規程施行規則」及び福証の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「取引所の定める有価証券上場規程施行規則等」と総称する。）により規定されております。

３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年９月７日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月２日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

５．有価証券届出書提出時における想定発行価格（500円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は100,000,000円となります。

６．本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　１　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「２　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2026年10月２日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2026年９月24日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（425円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所（以下「名証」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第256条及び証券会員制法人福岡証券取引所（以下「福証」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第３条の２に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	200,000	85,000,000	46,920,000
計（総発行株式）	200,000	85,000,000	46,920,000

（注）１．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、名証の定める「有価証券上場規程施行規則」及び福証の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「取引所の定める有価証券上場規程施行規則等」と総称する。）により規定されております。

３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年９月７日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月２日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

５．仮条件（500円～520円）の平均価格（510円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は102,000,000円となります。

６．本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　１　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「２　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

３【募集の条件】

（２）【ブックビルディング方式】

（訂正前）

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 (注)１．	未定 (注)１．	未定 (注)２．	未定 (注)３．	100	自　2026年10月５日(月) 至　2026年10月８日(木)	未定 (注)４．	2026年10月９日(金)

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、2026年９月24日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年10月２日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年９月24日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年10月２日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年９月７日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年10月２日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、2026年10月13日（火）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、2026年９月25日から2026年10月１日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、名証の「有価証券上場規程」及び福証の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

（訂正後）

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 (注)１.	未定 (注)１.	425	未定 (注)３.	100	自　2026年10月５日(月) 至　2026年10月８日(木)	未定 (注)４.	2026年10月９日(金)

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は、500円以上520円以下の価格といたします。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。
発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年10月２日に引受価額と同時に決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（425円）及び2026年10月２日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年９月７日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年10月２日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、2026年10月13日（火）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、2026年９月25日から2026年10月１日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、名証の「有価証券上場規程」及び福証の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額（425円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

４【株式の引受け】

（訂正前）

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
フィリップ・キャピタル証券株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番１号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、2026年10月９日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目６番１号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目６番21号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目４番地		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目７番１号		
安藤証券株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番21号		
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目１番１号		
Ｊトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号		
計	－	200,000	－

（注）１．2026年９月24日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
２．上記引受人と発行価格決定日（2026年10月２日）に元引受契約を締結する予定であります。
３．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

（訂正後）

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
フィリップ・キャピタル証券株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番１号	84,000	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、2026年10月９日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	20,000	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	20,000	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目６番21号	20,000	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目４番地	16,000	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目７番１号	10,000	
安藤証券株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番21号	10,000	
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目１番１号	10,000	
Ｊトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号	10,000	
計	－	200,000	－

（注）１．上記引受人と発行価格決定日（2026年10月２日）に元引受契約を締結する予定であります。
２．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

（注）１．の全文削除及び２．３．の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
92,000,000	6,000,000	86,000,000

（注）1．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（500円）を基礎として算出した見込額であります。
2．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（訂正後）

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
93,840,000	6,000,000	87,840,000

（注）1．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（500円～520円）の平均価格（510円）を基礎として算出した見込額であります。
2．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】

（訂正前）

①資金使途の内訳及び充当予定時期

上記の差引手取概算額86,000千円については、以下の通り充当する予定であります。

a.自動記録ビジネス電話の導入　21,000千円（2027年10月期15,000千円、2028年10月期6,000千円）
外部（関係各所）との電話のやり取りを文章化して支援記録に反映できるビジネス電話を導入する予定です。

b.利用管理記録システム　30,000千円（2027年10月期20,000千円、2028年10月期10,000千円）
利用者の個別QRコードを発行し、通所時間や送迎利用、昼食提供等の管理ができるシステムを開発、導入する予定です。

c.支援記録作成AI　35,000千円（2027年10月期20,000千円、2028年10月期15,000千円）
利用者の個別支援計画等の作成補助ができるAIを導入し、スタッフ事務作業の省力化を図る予定です。

なお、上記調達資金につきましては、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

②投資回収計画

本DX投資は、業務効率化を目的としており、即座の売上拡大を企図するものではありませんが、当社グループの持続的成長における生命線となるシステム投資です。中長期的な省力化・効率化を推進するだけでなく、将来的なM&Aや他社からの業務請負への対応力も高め、グループ全体の事業拡大と収益化を牽引する投資回収計画としております。

③資金調達の妥当性

当社グループは、今後の成長戦略の実現に向けて、DX化が必要不可欠であり、公募増資による資金調達はDX化のために合理的かつ妥当であると判断しております。

また、上場による資金調達は、以下のメリットがあると考えております。

a.施設運営の効率化が進み、労働生産性向上を図ることができます。

b.業界未経験者でも障がい者支援の業務を早く習得することが可能となります。

c.M&Aで当社グループに合流した施設においても、当社グループと同レベルの支援提供が可能になります。

（訂正後）

①資金使途の内訳及び充当予定時期

上記の差引手取概算額87,840千円については、以下の通り充当する予定であります。

a.自動記録ビジネス電話の導入　21,000千円（2027年10月期15,000千円、2028年10月期6,000千円）
外部（関係各所）との電話のやり取りを文章化して支援記録に反映できるビジネス電話を導入する予定です。
b.利用管理記録システム　30,000千円（2027年10月期20,000千円、2028年10月期10,000千円）
利用者の個別QRコードを発行し、通所時間や送迎利用、昼食提供等の管理ができるシステムを開発、導入する予定です。
c.支援記録作成AI　36,840千円（2027年10月期20,000千円、2028年10月期16,840千円）
利用者の個別支援計画等の作成補助ができるAIを導入し、スタッフ事務作業の省力化を図る予定です。

なお、上記調達資金につきましては、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

②投資回収計画

本DX投資は、業務効率化を目的としており、即座の売上拡大を企図するものではありませんが、当社グループの持続的成長における生命線となるシステム投資です。中長期的な省力化・効率化を推進するだけでなく、将来的なM&Aや他社からの業務請負への対応力も高め、グループ全体の事業拡大と収益化を牽引する投資回収計画としております。

③資金調達の妥当性

当社グループは、今後の成長戦略の実現に向けて、DX化が必要不可欠であり、公募増資による資金調達はDX化のために合理的かつ妥当であると判断しております。
また、上場による資金調達は、以下のメリットがあると考えております。
a.施設運営の効率化が進み、労働生産性向上を図ることができます。
b.業界未経験者でも障がい者支援の業務を早く習得することが可能となります。
c.M&Aで当社グループに合流した施設においても、当社グループと同レベルの支援提供が可能になります。

第２【売出要項】

１【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

（訂正前）

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	30,000	15,000,000	東京都港区虎ノ門一丁目23番１号 フィリップ・キャピタル証券株式会社 30,000株
計(総売出株式)	―	30,000	15,000,000	―

（注）１．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、フィリップ・キャピタル証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、フィリップ・キャピタル証券株式会社は、名証又は福証においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則等により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（500円）で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）３．に記載した振替機関と同一であります。

（訂正後）

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	30,000	15,300,000	東京都港区虎ノ門一丁目23番１号 フィリップ・キャピタル証券株式会社 30,000株
計(総売出株式)	―	30,000	15,300,000	―

（注）１．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、フィリップ・キャピタル証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、フィリップ・キャピタル証券株式会社は、名証又は福証においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則等により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、仮条件（500円～520円）の平均価格（510円）で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）２．に記載した振替機関と同一であります。

第二部【企業情報】

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

②【発行済株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,798,000	東京証券取引所 （TOKYO PRO Market） 福岡証券取引所 （Fukuoka PRO Market）	単元株式数 100株
計	1,798,000	－	－

（注）2026年７月15日開催の取締役会決議により、2026年８月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は899,000株増加し、1,798,000株となっております。

（訂正後）

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,798,000	東京証券取引所 （TOKYO PRO Market） 福岡証券取引所 （Fukuoka PRO Market）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,798,000	－	－

（注）2026年７月15日開催の取締役会決議により、2026年８月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は899,000株増加し、1,798,000株となっております。

（４）【所有者別状況】

（訂正前）

2026年７月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	5	－	－	－	5	－
所有株式数（単元）	－	－	－	8,990	－	－	－	8,990	－
所有株式数の割合（%）	－	－	－	100	－	－	－	100	－

（注）当社は、2026年７月15日開催の取締役会決議により、2026年８月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行いました。なお、2026年８月１日現在の所有者別状況は以下の通りであります。

2026年８月１日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	5	－	－	－	5	－
所有株式数（単元）	－	－	－	17,980	－	－	－	17,980	－
所有株式数の割合（%）	－	－	－	100	－	－	－	100	－

（訂正後）

2026年７月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	5	－	－	1	6	－
所有株式数（単元）	－	－	－	8,980	－	－	10	8,990	－
所有株式数の割合（%）	－	－	－	99.9	－	－	0.1	100	－

（注）当社は、2026年７月15日開催の取締役会決議により、2026年８月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行いました。なお、2026年８月１日現在の所有者別状況は以下の通りであります。

2026年８月１日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	5	－	－	1	6	－
所有株式数（単元）	－	－	－	17,960	－	－	20	17,980	－
所有株式数の割合（%）	－	－	－	99.9	－	－	0.1	100	－

4【コーポレートガバナンスの状況等】

（1）【コーポレートガバナンスの概要】

② 会社の機関の内容

イ．取締役会

（訂正前）

当社の取締役会は、代表取締役社長の永江榮司を議長とし、加藤咲江（取締役）、猪田寛生（取締役）、坂井朗（社外取締役）、夏目勝博（取締役常勤監査等委員）、岩田修一（社外取締役監査等委員）、堀田崇（社外取締役監査等委員）の７名で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、職務権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月１回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、新規上場に関する事項や経営方針、事業計画など経営に関する重要事項の審議及び意思決定並びに監督を行っております。

（訂正後）

当社の取締役会は、代表取締役社長の永江榮司を議長とし、加藤咲江（取締役）、猪田寛生（取締役）、坂井朗（社外取締役）、夏目勝博（取締役常勤監査等委員）、岩田修一（社外取締役監査等委員）、堀田崇（社外取締役監査等委員）の７名で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、職務権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月１回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、新規上場に関する事項や経営方針、事業計画など経営に関する重要事項の審議及び意思決定並びに監督を行っております。

最近事業年度（2025年10月期）における、個々の取締役の取締役会への出席状況につきましては、次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
永江　榮司	14	14
加藤　咲江	14	14
猪田　寛生	14	14
坂井　朗	14	13
夏目　勝彦	14	14
岩田　修一	14	14
堀田　崇	14	14

取締役会における具体的な検討内容として、主に以下の事項について、決議、報告及び審議を行っております。

ａ．経営に関する重要事項

取締役会規程に基づき、経営方針、事業計画、予算、重要な業務執行、組織変更、重要な契約の締結等、会社の経営に関する重要事項について審議し、決議しております。

ｂ．法令・定款・株主総会決議に基づく諸規程の整備

会社法その他の法令、当社定款及び株主総会決議に基づき、必要な諸規程の制定・改廃について審議し、決議しております。

ｃ．業務執行の適正性・効率性の確保

各取締役の職務執行状況を監督し、業務執行の適正性及び効率性を確保するための事項について、審議しております。

ニ．指名報酬諮問委員会

（訂正前）

当社の指名報酬諮問委員会は、監査等委員（社外取締役）岩田修一を委員長とし、代表取締役社長永江榮司、子会社取締役永江伸崇、社外取締役坂井朗、監査等委員（社外取締役）堀田崇の５名で構成されております。役員等の選任又は解任、役員報酬の改定等、経営上、特に重要な決定事項について議論をし、取締役会に諮問・意見答申することで、取締役会を監督しております。

（訂正後）

当社の指名報酬諮問委員会は、監査等委員（社外取締役）岩田修一を委員長とし、代表取締役社長永江榮司、子会社取締役永江伸崇、社外取締役坂井朗、監査等委員（社外取締役）堀田崇の５名で構成されております。役員等の選任又は解任、役員報酬の改定等、経営上、特に重要な決定事項について議論をし、取締役会に諮問・意見答申することで、取締役会を監督しております。

最近事業年度（2025年10月期）における、個々の委員の指名報酬諮問委員会への出席状況につきましては、次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩田　修一	2	2
永江　榮司	2	2
永江　伸崇	2	2
坂井　朗	2	2
堀田　崇	2	2

指名報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、当社及び連結子会社各社の取締役の選任又は解任、役員報酬の改定等、経営上特に重要な決定事項について議論をし、取締役会に諮問・意見答申することで、取締役会の監督機能を強化し、決定プロセスの透明性・公正性の向上を図っております。